

令和8年度兵庫県町村会事業計画

1 会務の運営方針

人口減少と少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化、東京一極集中が続く中、物価高や社会保障関係費の一層の増加に加え、人口減少対策、地方創生の推進、こども・子育て政策の強化、頻発する自然災害への対応など、町が取り組むべき重要課題は山積している。

さらに、脱炭素化、デジタル化、国土強靱化、インフラ・公共施設の老朽化対策のほか、新たに地域未来戦略の推進への対応など、多岐にわたる課題の解決に迫られている。

このように、地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中であっても、各町が安定的な行政サービスを提供していくためには、デジタル技術の活用により、生活サービスの維持・向上や働き方改革の推進、深刻化する人手不足の解消などの課題解決を図るとともに、地域や組織の枠を超えた連携を進めつつ、自主性・主体性を発揮して地域創生に取り組むことが求められている。

本会はこれまで、町行政の円滑な運営と地方自治の振興発展に取り組んできたところであるが、引き続き、国・県及び関係機関等と連携を一層密にし、政務活動、調査研究、人材育成等を通じて、活力ある持続可能な地域づくりに寄与するよう取り組む。

2 事業概要

(1) 諸会議

本会の運営及び町をめぐる諸問題を協(審)議するため、総会及び理事会等を開催する。

会 議 名	予定回数	備 考
①総会	1	定期：8月 ※必要に応じて臨時総会を開催
②正副会長会議	1	1月(原則、県・市町懇話会と同日)
③理事会	3	5月(町で開催)、7月、2月
④監査	2	決算：7月、中間：11月
計	7	

(2) 表彰等

町職員の執務意欲の向上を図るため、本会表彰規程に基づき、自治功労者を定期総会において表彰するとともに、記念品を贈呈する。

また、叙勲受章者等に記念品を贈呈する。

(3) 政務活動

ア 政務調査委員会

町に共通する当面の諸問題について検討し、県予算及び施策に関する要望案を作成するため、政務調査委員会を開催する。

会 議 名	予定回数	備 考
①政務調査委員会	2	5・7月(理事会と同日)
計	2	

イ 要望・陳情

町の当面する諸問題について、国・県等に対する要望・陳情を実施する。

要 望 名	予定回数	備 考
[本会(単独要望)]	[1]	
①県予算及び施策に関する要望 (県知事、県議会正副議長)	1	10月
[その他(合同要望)]	[1]	
①全国町村会要望 (県選出国會議員)	1	11月(全国町村長大会と同日)
②県地方分権推進自治体代表者会議要望 (県選出国會議員、関係省庁)	随時	※必要に応じて実施
③県過疎指定市町要望 (県選出国會議員、関係省庁)	随時	※必要に応じて実施
計	2	

ウ 意見交換会等

町の実情・課題について意見交換を行うため、県選出国會議員との意見交換会を開催するほか、県等が開催する懇話会等に参加する。

会 議 名	予定回数	備 考
[本会]	[1]	
①県選出国會議員との意見交換会	1	11月(全国町村長大会と同日)
[その他]	[4]	
①県・市町懇話会	2	4・1月
②県・市長会・町村会政策懇話会	1	11月
③市町村との意見交換会(関西広域連合)	1	7月
④県過疎指定市町意見交換会	随時	※必要に応じて開催
計	5	

エ 情報提供

政務活動に関する最新情報を共有するため、情報提供を行う。

(4) 調査研究

ア 行政調査

当面する町政運営の諸課題に対する解決策等について見識を深めるため、行政調査を実施する。

事 業 名	予定回数	備 考
①町長行政調査	1	10月
②副町長行政調査 (副町長協議会研究会として)	1	10月
計	2	

イ 協議会

町職員の資質及び町行政水準の向上を図るため、各種協議会の理事会及び研究会を開催するとともに、町の当面する諸問題について調査等を実施する。

協議会名	予定回数	備考
①副町長協議会	3	理事会：4月 研究会：7月、10月〔再掲〕
②町会計管理者協議会	2	理事会：5月 研究会：11月
③町総務課長協議会	3	理事会：5月 研究会：8・11月
④町税務課長協議会	2	理事会：5月 研究会：10月
計	10	

ウ 地域課題解決に向けた市町連携のあり方協議会

令和2年度に県・市長会・町村会の三者により設置した「地域課題解決に向けた市町連携のあり方協議会」に置かれた研究会が令和4年3月にとりまとめた最終報告をもとに、当協議会において今後の対応を協議する。

(5) 人材育成

ア 研修

社会経済環境の構造的変化や住民ニーズの多様化に的確に対応し、自律的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できる町職員の育成に取り組む必要があることから、町職員の資質の向上を図るため、各種研修を開催する。

研修名	予定回数	予定日数	備考
①輝く地域づくり研修会	1	2日間	7月(新温泉町)
【階層別研修】	[7]		
①エルダー研修	2	1.5日間	4月(WEB)、6月
②課長役割認識研修	1	2日間	7月
③係長役割認識研修	1	2日間	8月
④中堅職員ブラッシュアップ研修	1	1日間	9月
⑤新入職員研修(新卒者対象)	1	2日間	10月
⑥新入職員研修(社会人経験者対象)	1	1日間	10月
【特別研修】	[1]		
①窓口苦情クレーム対応研修	1	1日間	5月
計	9		

イ (一財)地域活性化センターとの連携

本会と(一財)地域活性化センターが平成30年11月27日に締結した「地方創生に向けた人材育成に関する連携協定」に基づき、次の支援を行う。

- (ア) 「地方創生セミナー」「地方創生実践塾」受講費補助
- (イ) 輝く地域づくり研修会への講師依頼(講師経費負担)
- (ウ) 職員の資質の向上を目的として、町が当該センターに職員を派遣する場合に、研修負担金及び経費の一部を助成する。

ウ 研修費助成

研修助成金交付規程に基づき、自治大学校等が実施する研修に町職員等が参加した場合に、町が負担した受講経費及び旅費に対して助成する。

団 体 名	研 修 名	上限額
①自治大学校	第1部課程及び第2部課程	10万円
	その他の研修課程	3万円
②(公財)全国市町村研修財団	市町村長特別セミナー	2万円
	その他の首長等研修	2万円
③全国町村会	地域農政未来塾	受講料の1/2
	デジタル創発塾	受講料の1/2
④(一財)地域活性化センター	地方創生セミナー	町負担旅費の1/2
	地方創生実践塾	町負担旅費の1/2
	研修生派遣〔再掲〕	研修負担金の1/2

(6) 助成事業(研修費助成を除く)

ア 職員派遣助成

各種派遣に伴う助成金交付要綱に基づき、町職員を次の団体へ派遣する場合に要する経費の一部を助成する。

助 成 名	金 額
①兵庫県内町職員の兵庫県後期高齢者医療広域連合への派遣に伴う助成金	月6万円限度
②兵庫県内町職員の(一財)地域活性化センターへの派遣に伴う助成金〔再掲〕	月8万円限度

イ 被災地等支援

各種規程・要綱等に基づき、自然災害等の被災地等に対する財政支援を行うとともに、大規模災害により被災した兵庫県外の市町村の復旧・復興のため町職員を中長期派遣する場合に要する経費の一部を助成する。

支 援 ・ 助 成 名	金 額
①災害見舞金	10万円
②自然災害に係る激励等支援金	120万円限度
③大規模災害被災町応援実施に伴う助成金	応援町の負担する物資等経費
④兵庫県外の大規模災害被災市町村への兵庫県内町職員の中長期派遣に伴う助成金	月5万円

(7) 広報活動

ア 12町PR事業

町の活性化に資するため、ラジオ放送等により12町の魅力を発信する。

(ア) Kiss FM KOBE「12STARS☆」の放送(月1回)

(イ) (株)阪急阪神百貨店・兵庫エフエム放送(株)・町村会の三者による催事「12STARS☆物産展」の開催(年1回程度)及び協力金の交付

名 称	金 額
①「12STARS☆物産展」に係る協力金	1町当たり年間5万円

イ ホームページによる発信

兵庫県町村会ホームページにより、12町PR事業を含む本会の活動状況や各種資料、関連団体の情報等を発信する。

(8) 法律相談事業

兵庫県内12町及び兵庫県町村会等における法的な諸問題を解決するため、本会の顧問弁護士(六甲法律事務所)による法律相談を実施する。

また、町等の希望に応じてオンライン相談にも対応する。

(9) 共同事務処理

ア 町等職員採用候補者共同試験

町等職員の採用事務の効率化を図るため、町等職員採用候補者共同試験を実施する。
((公財)日本人事試験研究センターの教養・職務基礎力・専門(土木・建築)・職場適応性検査の各試験問題集購入費及び採点費用並びに県内各町の試験会場借上料を本会が負担)

事 業 名	予定回数	備 考
①第1回町等職員採用候補者共同試験	1	7月12日(日)
②第2回町等職員採用候補者共同試験	1	9月20日(日)
③第3回町等職員採用候補者共同試験	1	10月18日(日)
計	3	

イ 軽自動車税関係

各町の事務処理の効率化を図るため、本会と兵庫県市長会は協定書を締結し、軽自動車税申告書の受理事務等を市長会に委託するとともに、軽自動車税申告書取扱分担金を支払う。(市長会は(一社)全国軽自動車協会連合会兵庫事務所へ受理事務等を再委託)
また、軽自動車税申告書を各町へ発送する経費を本会が負担する。

ウ 分担金等の一括納入

各町の事務処理の効率化を図るため、次の分担金等を本会から一括納入する。

(ア) 軽自動車税申告書取扱分担金(町の分担金を本会が負担)

(イ) (一財)資産評価システム研究センター正会員会費(町の正会員会費を本会が負担)

(ウ) (一財)地域活性化センター正会員会費(町の正会員会費を本会が負担)

(10) 系統町村会等

ア 系統町村会

町自治の振興発展に資するため、全国、中部ブロック及び近畿府県の系統町村会の会議に出席し、情報収集や意見交換等を通して連携を密にする。

会 議 名	予定回数	備 考
【全国関係】	[18]	
①全国町村長大会	1	11月
②全国町村会政務調査会	3	4・6・10月
③全国町村会政調幹事会	3	5・6・11月
④都道府県町村会長会	8	4・6・7・9・10・11・1・3月 1月
⑤都道府県町村会正副会長交流会	1	4月
⑥都道府県町村会事務局長会	1	3月
⑦都道府県町村会政務担当職員研修会	1	
【中部ブロック関係】	[1]	
①中部ブロック府県町村会長会議	1	10月【兵庫県当番】
【近畿府県関係】	[2]	
①近畿府県町村会長会議	随時	※必要に応じて随時開催
②近畿府県町村会長会議(正副会長交流会)	1	8月【京都府当番】
③近畿府県町村会事務局長会議	随時	※必要に応じて随時開催
④近畿府県町村会職員研修会	1	9月【兵庫県当番】
計	21	

イ 関係団体

会員町等の振興発展に資するため、本会と密接な関係にある関係団体の会議に出席し、情報収集や意見交換等を通して連携を密にする。

会 議 名	予定回数	備 考
【(一社)全国過疎地域連盟】*1	[5]	
①総会	2	6・11月
②幹事会	3	5・10・2月
【全国観光地所在町村協議会】*2	[3]	
①総会	1	11月
②理事会	2	7・11月
【全国市町村水産業振興対策協議会】*3	[3]	
①水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会	1	11月
②常任理事会・理事会合同会議	2	10・2月
計	11	

*1 会員町：多可町、市川町、神河町、佐用町、香美町、新温泉町

会員市：洲本市、豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、たつの市

*2 会員町：神河町、香美町、新温泉町

*3 会員町：香美町、新温泉町

ウ その他関係団体

本会が事務局を担当する次の団体を円滑に運営する。

また、関連する全国団体の会議に出席し、情報収集や意見交換等を通して連携を密にする。

- (ア) (一財)兵庫県市町職員互助会
- (イ) 兵庫県地域振興対策協議会(全国山村振興連盟、全国浄化槽推進市町村協議会)
- (ウ) 兵庫県町教育長会(全国町村教育長会)
- (エ) 自治同友会

(11) 災害共済関係事業

町等の公有財産の保全及び町職員等の福利厚生に資するため、次の各種共済等の事業を実施する。

- ア (一財)全国自治協会公有物件災害共済事業(建物災害共済及び自動車損害共済)、消防設備資金融資事業
- イ 全国町村職員生活協同組合共済事業(火災共済・自動車共済・特定疾病保険・生活総合保険)
- ウ 全国町村等職員弔慰金(団体生命共済)事業
- エ 全国町村等職員任意共済保険事業(任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険)
- オ 全国町村等職員個人年金共済事業
- カ 全国町村会総合賠償補償保険事業
- キ 全国町村会災害対策費用保険事業
- ク 非常勤職員公務災害補償保険事業
- ケ 自治体委託業務等災害補償保険制度

会 議 名	予定回数	備 考
[全国関係]	[5]	
①災害共済事務連絡会議	3	6・9・11月
②災害共済事業等事務研修打合会	1	5月
③災害共済関係事業等加入推進事務打合会	1	9月
[近畿府県関係]	[1]	
①近畿府県町村会災害共済関係事業事務担当者会議	1	8月【大阪府当番】
[本会関係]	[4]	
①災害共済事業事務担当者研修会	1	6月
②災害共済関係事業加入推進等打合会	1	10月
③災害共済関係事業加入推進	2	4・10月 ※必要に応じて随時対応
計	10	

(12) 委嘱関係事務

国・県等の関係団体の役員に町長等が就任いただく際の連絡調整窓口となり、円滑に委嘱関係事務を行う。

(13) 資料提供

町の行財政事務水準の向上のため、次の各種資料を収集し、必要に応じ各町に配布する。

- ア 兵庫県町長名簿(年1回)
- イ 町長給料月額調査(年1回)
- ウ 兵庫ジャーナル(週1回)
- エ 地方行財政調査会講演シリーズ(年3回)
- オ その他必要な資料